

道内の中小・小規模企業の皆様へ

令和5年度

中小・小規模企業 新事業展開・販売促進支援 補助金のご案内

エネルギー価格・物価高騰等により変化している経済環境への対応や、賃上げ環境の整備に向け、変革にチャレンジする道内中小企業者等が行う、新分野展開や新商品開発、各種販売促進などの新たな取組や、付加価値の高い商品への転換や原材料コスト抑制に繋がる取組等を支援します。

募集区分	経営改善枠	販売促進枠
対象事業者	中小企業者・小規模企業者等※1	
売上要件※2	2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高(又は付加価値額)が、2019年から2021年の同3か月の合計売上高(又は付加価値額)と比較して 10%(付加価値額の場合は15%)以上 減少していること※3	
補助率	3/4以内	
補助上限額	100万円 ※4 (下限50万円)	30万円
対象経費	機械装置費・広報費・展示会出展費・開発費・雑役務費・委託費・その他経費	

※1 道内に本店(個人事業主は住所)を有する事業者及び道内に主たる事務所または事業所を有するNPO法人が対象

※2 新規創業・開業特例は「補助事業申請の手引」をご覧ください

※3 「賃上げに向けた取組の計画書」を提出した場合、売上要件を「合計売上高5%(付加価値額の場合は10%)以上減少」に緩和します

※4 デジタル技術を活用したコスト抑制等の取組の場合、300万円

公募期間

2023年7月3日[月]~8月4日[金] ※当日消印有効
(8月末頃審査結果公表予定)

申請方法

郵送申請 または 電子申請 7月中旬
スタート予定

- お問合せや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をご利用ください。下記専用ホームページから電子申請ができます。
- 申請書の書き方が分からない場合は、申請の手引きをご確認いただくか、下記コールセンターにご相談ください。



新事業展開・販売促進支援補助金事務局

専用ホームページはこちら

コールセンター

[受付時間: 平日 9:30~17:30]

TEL:011-350-5932

専用ホームページ

<https://shinjigyotenkai-r5-hokkaido.jp>



※本事業は、北海道の補助事業により「中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援事業費補助金」実施コンソーシアムが事務局となり、実施するものです。



よくあるご質問



Q1.

申請書や申請の手引きはどこで配布していますか？

●専用ホームページからダウンロードができます。

<https://shinjigyotenkai-r5-hokkaido.jp>



Q2.

申請にはどのような書類が必要ですか？

●以下の書類が必要となりますが、追加で書類の提出をお願いする場合があります。
提出書類の詳細については、申請の手引きまたは専用ホームページをご確認ください。

申請に必要な書類	中小法人等	個人事業者等
① 補助金交付申請書(様式1号)	●	●
② 経費明細(参考様式)	●	●
③ 誓約書(別紙1)	●	●
④ 確定申告書別表一の写し(2019年、2020年、2021年の比較する年)	●	●
⑤ 法人事業概況説明書(表裏)の写し	●	
⑥ 所得税青色申告決算書の控え(青色申告一般の場合のみ)		●
⑦ 売上台帳(2022年1月以降の対象月3か月分)	●	●
⑧ 損益計算書(売上要件等にて付加価値額を 選択した場合)	●	
⑨ 履歴事項全部証明書	●	
⑩ 本人確認書類		●
⑪ 営業許可証の写し(営業許可が必要な業種のみ)	●	●
⑫ 事業内容と金額が確認できるもの(見積書、カタログ、仕様書等)	●	●

Q3.

申請から補助金入金までの流れを教えてください

- 1 申請に必要な書類を、ホームページよりダウンロード。
- 2 「申請の手引」を確認し、事業計画を立て申請に必要な書類を作成。
- 3 申請(郵送または、電子申請)
- 4 公募期間終了後、審査の上、審査結果を事務局より通知。
(審査会により事業採択・不採択の決定を行います。)
- 5 採択通知を受領後、事業計画に沿った事業を実施。
- 6 事業完了後14日以内に「事業実施報告兼補助金交付請求書」等必要な書類を作成し提出(郵送または電子申請)
- 7 必要に応じて事務局が現地調査等を行います。
- 8 事務局にて内容審査後、補助金額の確定を行い「補助金額の確定通知兼支払い通知」を郵送し、補助金を指定口座に入金。

